

第2回宮崎県読書活動推進委員会 協議概要

発言者	発言内容
<p>○ 各環境における読書活動推進に向けた取組について ※進行:内勢副委員長</p>	
<p>議長 竹下委員 飽田委員 事務局 事務局</p>	<p>○ 管理指標への意見、質問はないか。 ○ マンガによって、得られる知識もあるため、「マンガ」も「読書」に入れてよいのではないか。 ○ 管理指標の指標「家庭への項目」「バリアフリー研修の項目」の質問の聞き方についてはどのような表記か。 ○ 家庭は「家庭で読書（読み聞かせを含む）をしたり、読んだ本について話したりすることがありますか。」、読書バリアフリー法については「(市町村図書館に対し)読書バリアフリー関連の研修を受講した職員の数についてお答えください。」という聞き方になっている。 </p>
<p>議長 玉城委員 寺田委員 中山委員 竹下委員 林田委員</p>	<p>○ 指標達成のためにどのような取組を行えばよいか。 〈家庭における読書活動の推進〉 ○ 絵本の読み聞かせをお願いしている。(絵本の貸出しをしている。) ○ 読書を押しつけないようにしている。本へ親しむきっかけづくりに取り組んでいる。 ○ 時間が無い方へ向けた「オーディオ book」があるとよいのでは？ 例えば、米良さんに録音してもらって、配布するなど。 ○ 以前、米良さんが学校にきてくれ、読み聞かせをしてもらったことがあるが、とても感動した。 ○ 保護者に広げていくことが課題である。 ○ 子どもだけではなく、親世代に働きかけていく必要がある。 ○ 読書ができる環境を作るなど、間口を広げて、待ち構えたい。</p>
<p>中山委員 相良委員</p>	<p>〈学校等における読書活動の推進〉 ○ 教育課程内の時間の確保が必要だと考える。 ○ 学校では、教科書の関連本を学級文庫として並べたり、月に1回、宿題無しの日を設定し、家庭で読書を勧めるような取組を行ったりしている。 ○ 学校の学びを家庭の読書へとつなげることが必要である。 ○ 県立学校図書館の運営状況については、現在、司書教諭が多忙で十分に活躍することができない状況にある。 ○ 県立学校の学校司書は事務職などと兼任のため、図書館の仕事に対し専任できていない状況である。司書がいると生徒も来る。</p>

<p>中山委員</p>	<p>〈地域・職場における読書活動の推進〉</p> <p>○ 時間、場所、お金が解決には必要だと思う。コーヒーを飲むことができるなど、安らげる環境があるといい。</p>
<p>寺田委員</p>	<p>○ 待合室だけでなく、職員向けに本を買っている病院がある。</p> <p>○ 職員文庫を紹介できる媒体があるとよい。</p> <p>○ 県内各地の図書館をめぐることができるスタンプラリーなどがあると面白いかもしれない。</p>
<p>宮井委員</p>	<p>〈視覚障がい者等の読書環境の整備〉</p> <p>○ バリアフリー法について、県民（当事者も含む）へ情報が届いていないと感じる。</p> <p>○ 読書バリアフリーを進めるには、図書館等に専任の職員が必要である。</p>
<p>飽田委員</p>	<p>○ 当事者や関係者だけではなく、すべての県民に情報を届ける努力が必要である。今あるネットワークなどを使って、できることを行っていきたい。</p>
<p>宮井委員</p>	<p>○ 移動図書館では、読んで聞かせるなど、視覚障がい者がいる前提での活動をお願いしたい。</p>
<p>竹下委員</p>	<p>○ 学校における専任司書の配置は必須である。</p> <p>○ 学校においてさまざまな読書活動を進める上では、管理職の読書に対する熱意は大前提である。</p>
<p>中山委員 事務局</p>	<p>○ 読書における大切な本質は、読書量といった数値には表れない。</p> <p>○ 事業名にも入っているが、「読書の楽しさを広げる」の「楽しさ」部分をどのように評価すればよいか難しい。</p>
<p>寺田委員</p>	<p>○ 事業を振り返る上で、数値はありつつも、取組内容を評価していくしかないのではないか。</p>